

農業委員会からのお知らせ

平成23年度 農作業標準料金・賃金表

平成23年度の農作業標準料金・賃金表を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。

作業種目など	種別	作業の単位	区画	標準料金 (消費税込み)	備考
耕起 水田耕起	トラクター	10a	30a未満	4,800円	ロータリーを基準 耕深12cm以上
			30a～50a未満	4,200円	
			50a以上	3,800円	
畑耕起	トラクター	10a		3,000円	二番耕
			30a未満	5,500円	普通畑
代かき	トラクター	10a	30a未満	6,200円	仕上げまで
			30a～50a未満	5,700円	
			50a以上	5,300円	
田植え	催芽料金	1袋	4kg以上	250円	
	田植機	10a	30a未満	5,200円	側条施肥(肥料は含まない) 1,000円増
			30a～50a未満	4,700円	
苗	1箱		680円	苗を委託者自己搬入以外は1箱30円増。箱処理剤は含まない	
稲刈り	コンバイン	10a	30a未満	16,500円	隅刈～運搬まで フラ切断 フラ結束は2,000円増
			30a～50a未満	15,400円	
			50a以上	14,200円	
	バインダー	10a		7,800円	刈放し、結束糸持ち
脱穀	ハーベスター	10a		6,500円	結束なし
				8,600円	結束
籾乾燥調製	乾燥	生籾乾燥	60kg	1,000円	
		半乾燥	60kg	630円	水分18%以下のもの
		籾すり	60kg	570円	袋代は別
散布	肥料散布	ブロードキャスター	10a	730円	肥料代は別
	農薬散布	背負動力散布機	10a	840円	農薬代は別
	堆肥散布	マニアスプレッター	10a	2,000円	堆肥代金は含まない。積込運搬含む
堆肥		1t		3,150円	運搬なし、有機センター成分と同等品
溝切			30a	4,700円	溝切は100m当たり500円とし、まぐらは排水溝までつなく
畦畔土盛			1m	40円	片側(土盛、鎮圧)
ワラ収集梱包	反転収集 梱包	ジャイロレーキ	10a	1,300円	2回を標準とする
		ロールペーラー	10a	2,500円	積み上げ・運搬は含まない
		ハイペーラー	10a	3,000円	
転作田草刈(牧草)	ディスクモア	10a		3,000円	転作草地の草刈り(刈り放し)
畦畔草刈	草刈機	1時間		1,500円	機械持ち(燃料含む)
	自走畦畔草刈機	1時間		3,000円	機械持ち(燃料含む)
賃金	オペレーター	1日		10,000円	トラクター・コンバインなどの運転者のみを依頼する場合(8時間)
	一般作業員	1日		7,000円	一般農作業、男女とも同額(8時間)

- ①賃金は実働8時間を基準とします。
- ②上記以外、未整備田、地形、地質、作業内容など、通常と異なる場合は双方協議の上、決めてください。
- ③区画の考え方は、ほ場の区画ではなく作業面積による区画です。(例: 1ha区画内で20aのみ作業する場合は「30a未満」の区画料金を適用します。)

※料金表は市ホームページにも掲載しています。必要な場合はダウンロードしてお使いください。

※料金表の印刷物は各総合支所にありますので、必要な場合はお申し出ください。

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 0220 (34) 2317

国民年金だより

4月分から国民年金の保険料が変わりました

◇平成23年度国民年金保険料額(月額)

定額	15,020円
定額+付加保険料	15,420円

(保険料の一部が免除されている場合)

4分の3免除(4分の1納付)	3,760円
半額免除(半額納付)	7,510円
4分の1免除(4分の3納付)	11,270円

皆さんの手元には「国民年金保険料納付案内書」が送付されていると思いますが、各月の保険料は納付期限までに納めましょう。
※一部免除に該当している人は、承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書を送付し、7月に7月分以降の定額の納付書を送付されます。

被災により国民年金保険料の支払いが困難になった場合の特例免除について

被災により、住宅・家財・そのほかの財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた場合は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

○対象者：被災により、国民年金保険料の納付が困難になったとき、下記の特例免除が適用される条件を満たす国民年金第1号被保険者(自営業・学生・無職などの20歳以上60歳未満の人で厚生年金や共済年金に加入していない人)

《特例免除が適用される条件》＝住宅・家財・住宅以外の建物・宅地・田畑などが流出または全壊、土砂流入などの被害を受け、その被害がもっとも大きい財産にかかる被害金額(保険金、損害賠償金などにより補充された金額は除く)が、その価格のおおむね2分の1以上であるとき

- 申請期間：平成23年7月末日まで
- 対象となる期間：平成23年2月分～6月分
- 減免割合：本人からの申請に基づき、全額免除
- 申請に必要なもの：免除申請書および被災状況届(用紙は各総合支所市民福祉課にあります)、年金手帳、印鑑(認め印)、所得の確認を行いますので場合によっては所得証明書

4月から「障害年金加算改善法」が施行されました

これまでは障害基礎年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届け出によって加算を行うこととなります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166
古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1203

5月の納税

軽自動車税 全期

納期限 5月31日(火)

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

登米市の人口・世帯数 (平成23年3月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,283	10,332	11,117	21,449
登米	1,801	2,517	2,790	5,307
東和	2,438	3,560	3,765	7,325
中田	4,696	7,875	8,294	16,169
豊里	2,036	3,342	3,458	6,800
米山	2,842	4,982	5,205	10,187
石越	1,590	2,713	2,810	5,523
南方	2,544	4,361	4,683	9,044
津山	1,208	1,836	1,971	3,807
合計	26,438	41,518	44,093	85,611

市内の交通事故発生状況 (平成23年2月末現在)

(佐沼・登米警察署調べ)

	H23	H22	増減数
人身事故発生件数	47件	64件	△17件
死者数	0件	0件	0件
負傷者数	64件	88件	△24件
物損事故発生件数	263件	301件	△38件

(平成23年1月からの延べ件数)

- 高齢者の関係する事故が多い
- 県内での交通死亡事故が激増している(前年比13人増)

編集室から

▶建物の倒壊や津波など、東北各地に未曾有の被害をもたらした「東北地方太平洋沖地震」。災害発生後、避難所での支援や、救援物資の配達などをして痛感したのは「協力することの大切さ」でした。▶ライフラインは復旧しましたが、いまだ市内各所に災害の爪あとが色濃く残っています。一日も早い復興に向け、皆で力を合わせてがんばりましょう。(猪股)